

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成26年3月20日 午後4時00分 開議

出席委員

委 員 長	小 田 伊佐浩
委 員	柳 瀬 ひろみ
委 員	林 正 美
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	花 井 正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
庶務課長	山 寄 博 充
学校教育課主幹	大 林 淳 司
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好
中央図書館課長補佐	中 島 芳 文

教育長が指定した事務局職員

主 事 木 和 田 聡 哉

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 第12号議案 平成26年度教育委員会職員の人事異動について
- 第3 第13号議案 豊川市学校管理規則の一部改正について
- 第4 第14号議案 豊川市学校教職員労働安全衛生管理規程の制定について
- 第5 第15号議案 豊川市社会教育審議会の答申について
- 第6 第16号議案 豊川市文化財保護審議会委員の任命について
- 第7 その他報告 平成26年3月定例市議会における教育問題について
- 第8 その他報告 萩小学校校舎改修・改築計画について

(午後4時00分 開会)

「小田委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、林・菅沼 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 続いて日程第2 第12号議案「平成26年度教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

なお、本案は職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、本案は非公開とします。それでは、事務局から提案理由の説明をお願いします。

「近藤教育部長」 第12号議案「平成26年度教育委員会職員の人事異動について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人内容に関わるため非開示)

「小田委員長」 続いて日程第3 第13号議案「豊川市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「白井教育部次長」 それでは、「豊川市立学校管理規則の一部改正について」を資料に基づきご説明させていただきます。今回、栄養教諭、事務長、共同実施組織といった箇所について規則改正を行っております。

具体的には、栄養教諭について、実態に即した内容に改正するという事で、「学校に栄養教諭を置くことができる」他の条項を加えております。

今回、「事務長」の職名に「総括事務長」という職を加えました。これは、事務職の業務について、管理職的な役職を設け、給料の面でも待遇を向上させていくという動きの中で改正をするものです。

また、先週の教育委員会臨時会の議題の中で、学校運営協議会について全校で常設される状態になった旨ご説明いたしましたが、これに伴いこの規則の豊川市学校運営協議会について定めた条項についても「置くことができる」から「置く」に改めさせていただくものです。

この他にも県全体で学校事務の「共同実施組織」をつくり進めていこうという流れの中で、本市での位置付けをこちらで定めるものです。先ほどの総括事務長と関係してまいります。市内の小中学校を2つの中学校区でまとめ、5ブロックで構成させます。さらに、このブロックを代表するブロック長の中から「総括事務長」を選任し、市内の事務処理体制を整備し専決権も持たせながら、各小中学校の事務処理の効率化・支援を目的とする「共同実施組織」を設置していこうというものです。以上でございます。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 総括事務長というのは、何校かの事務の方をまとめる役目をもつということでしょうか。

「白井教育部次長」 そのとおりです。現在、市内には4人の事務長さんがいますので、5ブロックの中から総括事務長や事務長さんがいない場合は、主任クラスの事務員が務めることになってまいります。

「林委員」 総括事務長ができて、専決権が与えられるとのことですが、校長先生の仕事量が減っていくという方向になるということでしょうか。

「白井教育部次長」 そういった項目も増えてくるということです。学校経営上、問題になってこないようなものを任せていくこととなります。まずは、この一年試行段階として取り組んでみて、問題があるようなところを精査してまいりたいと考えております。

「小田委員長」 この他にはありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第3 第13号議案「豊川市立学校管理規則の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続いて日程第4 第14号議案「豊川市学校教職員労働安全衛生管理規程の制定について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「白井教育部次長」 労働安全衛生法に基づき、50人以上の職場(学校)に産業医を置く必要があるため、この規程を定めるものです。この規程の第8条に産業医に関する定めがございます。本市で50人以上の教職員がいる学校は東部中学校のみです。従来から小中学校には学校医が配置されておりますが、産業医は、過労や精神疾患などの問題から教職員等常時50名以上が勤務する学校に配置が義務付けられたことに伴い、東部中学校に平成26年度より配置することになりました。東部中以外の50名に教職員の数が満たない小中学校については、従来から学校医がおりますので、第一次的には相談をし、そこから専門の医療機関への受診につなげていきたいと考えております。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 産業医の役割は大きいものがあると理解しましたが、その前の段階として衛生管理者や衛生推進者の役割も大きいものがあると思いますが、各学校ではどのような方がその職に就いているのでしょうか。

「白井教育部次長」 多くの学校では養護教諭が担っており、学校長が任命しております。

「林委員」 養護教諭が適任だとは思いますが、とても若い養護教諭の場合、様子を見て校長に進言できるかどうか不安な面もあるように思います。

「白井教育部次長」 校長がその養護教諭とどれだけ連携がとれているかということですので、職員の健康管理についても学校長として把握していかなければならないので、校長会などを通じて、

養護教諭と連携して職員の健康状態の把握に努めるよう伝えていきたいと考えております。

「菅沼委員」 養護教諭自身もメンタルな部分などが心配になった時に相談できる学外の方がいますか。

「白井教育部次長」 学校医になるかと思います。学校医というと児童生徒の健康診断のイメージがありますが、この他に教職員の健康相談がありますのでそちらを活用できればと思います。

「花井教育長」 精神的な疾患となれば、スクールカウンセラーが加わったり、保健主事なども相談にのれるようになっていきます。

「小田委員長」 この他にはありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第4 第14号議案「豊川市学校教職員労働安全衛生管理規程の制定について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続いて日程第5 第15号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 それでは、「豊川市社会教育審議会の答申について」をご説明させていただきます。例年、年度末のこの時期に社会教育に関する事項を社会教育審議会に諮問し、答申をいただいているものでございます。資料にございますように、「1. 平成26年度の教育委員会（社会教育）の目標と主要施策について」、「2. 平成26年度社会教育関係団体補助事業について」の2点について、諮問のとおり実施されるよう要望します。との答申をいただきました。これは、社会教育法第13条の規定に基づき地方公共団体が社会教育関係団体に補助金等を交付する場合は、あらかじめ、社会教育委員の意見を聞いて行わなければならないとの規定に基づき、諮問答申が行われたものでございます。2月の教育委員会定例会でご審議いただいた「平成26年度教育委員会の目標と主要施策について」のうち、社会教育関係分についてあわせて諮問のとおり実施するよう答申をいただいております。以上でございます。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。ありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第5 第15号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続いて日程第6 第16号議案「豊川市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 「豊川市文化財保護審議会委員の任命について」をご説明いたします。文化財保護審議会委員の2年の任期が今月末で終わりとなりますので、資料にありますように、豊川市文化財保護条例第39条の規定により、9名のかたを豊川市文化財保護審議会委員として、

平成26年4月1日付けで任命するものでございます。その第39条では、審議会は文化財に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が任命する10人以内の委員で組織すると定められ、なお委員の任期は2年とする。委員は再任されることができるとしております。

今回、9名を任命する予定ですが、現在も9名の委員さんがいます。7名のかたが再任であり、2名のかたが新任の委員になります。なお、新たに委員に任命を予定しているかたは、「万葉集・国文学の専門家」「中世史の専門家」のかたになります。

豊川市文化財保護審議会委員として、9名のかたを平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間の任期で任命したいので、ご審議よろしくお願いいたします。

「小田委員長」 ただいまの提案について、ご質疑がありましたらお願いいたします。ありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第6 第16号議案「豊川市文化財保護審議会委員の任命について」は、原案のとおり可決されました。

「小田委員長」 続いて日程第7 その他報告「平成26年3月定例市議会における教育問題について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

「近藤教育部長」 それでは、「平成26年3月定例市議会における教育問題について」を資料にそってご説明させていただきます。3月議会におきましては、一般質問の初日に代表質問が行われます。5人の議員が平成26年度の本市の施政方針と予算案大綱に基づき質問をされます。

教育関係では、井川議員から「学校教育施策」に関する予算対応と、その中でもアレルギー対応について、また、学校における防災教育の今後の展望並びに防災対策としての学校施設の予算対応についてご質問いただきました。答弁の内容ですが、私からは、相談活動や特別支援教育の充実、新規事業である「私たちの学び舎の歴史展」、施設的环境整備事業、アレルギー対応事業など、26年度の学校教育施策の概要を説明した後、個別の詳細説明について教育長から防災教育に関しまして、校区の実情に応じた避難訓練を実施するとともに、自助・共助に関する取り組みや教職員研修に取り組んでいくこと、26年度の学校教育としては巡回相談を行う臨床心理士の配置、特別支援員の増員など教育相談や特別支援の充実を図ること、26年度より2年間をかけて児童生徒が自分の学校や地域に愛着と誇りを抱くことを目的とする「私たちの学び舎の歴史展」事業に取り組むことを答弁いたしました。付け加えまして、私から防災対策の予算やアレルギー対応食提供の今後の予定についてお答えしました。

このような代表質問の他に、10名の議員からB-1グランプリ等観光振興や町内会などのまちづくり関係、市民病院、人材育成、消防や寄付制度など多岐にわたって17件の質問がありました。このうち、教育問題に関しましては、3人の議員より、青少年のスポーツ振興と駅伝によるまちづくりについて、こどもたちの安全・安心を守る学校教育について、地域と協力して子どもの教育を推進することについてなど3件の質問をいただきました。

早川議員からの質問、青少年のスポーツ振興と駅伝によるまちづくりについてですが、豊川市

スポーツ振興計画の現状、子どもたちのスポーツ機会の充実、駅伝大会を通じたまちづくりについての3点の質問がありました。

スポーツ振興計画については、平成26年度が計画の中間年になることから見直しを行うこと、子どもたちのスポーツ機会の充実については、現在、スポーツ少年団や体育協会加盟団体のスポーツ教室がスポーツの場となっており、今後は総合型地域スポーツクラブを設置することで、充実を図っていきたいとお答えするとともに、駅伝大会を通じたまちづくりにつきましては、改修後の陸上競技場の活用状況とその成果、リレーマラソンや小中学生の駅伝大会の現状をお話しし、平成26年度からは、中小体連主催の中学校駅伝大会が実施されること、また、高校生以上の駅伝大会の誘致開催にも引き続き取り組んでいくことをお答えいたしました。

柴田議員からは、こどもたちの安全・安心を守る学校教育につきまして、インターネット依存対策と不審者などの防犯対策の2つの視点から質問がありました。

教育長よりインターネット依存対策として、学校教育における発達段階に応じた系統的・体系的な指導を通して、情報活用能力や情報モラルの育成が求められており、子どもたちに対しては、義務教育の9年間を通して、各教科が連携して情報モラルの育成につとめること、教職員や保護者については引き続き、電話会社や警察と連携して研修や学習会などを実施していくこと、また、不審者対策といたしましては、不審者による事件の状況や不審者情報の現状と対策をお話しするとともに、今後も保護者の理解と協力を求め、警察や地域ボランティア団体と積極的な連携を図ることで、児童生徒の安全・安心の確保に努めたいとお答えしております。

大嶽議員からは、地域と協力した子どもの教育の推進について、土曜授業と地域の関わりを中心に3点の質問がありました。教育長から地域との関わりに欠かせない役割を担っている学校運営協議会についてお話しするとともに、土曜授業の3つの形態と課題・問題点をお示しし、現時点では、実施は考えていないが、今後、社会の動きに合わせて考えていく必要があるとお答えいたしました。この他、防災関係の一般質問の中で、消防長から津波対策の一つとして、小坂井西小学校と御津南部小学校の2校を津波避難ビルに追加指定するとともに、両校に一定の震度を超えると校舎入口を開錠する制御システムを導入するといった答弁もございました。

以上簡単ではありますが、一般質問の概要としてご報告させていただきました。

さて、3月議会は2月19日に始まりまして、開会日には、市長の施政方針並びに予算案大綱の説明がありました。平成26年度予算としましては、一般会計で前年度比5.5%増の57,590,000千円、特別会計・企業会計を含めた市全体では、前年度比8.8%増の120,967,437千円で過去2番目の規模になっております。予算規模は拡大しましたが、財政当局からは、地方交付税など国の交付金の増の他、市税収入の1.5%増や市が積み立てている各種基金も活用して、多くの課題の中で、市民要望の強い事業や市長マニフェストの事業に重点的に配分したと説明がありました。

また、一昨日終わりました予算特別委員会、これは新年度予算について議員さんが審議する場ですが、今回教育委員会につきましては、21名の議員さんから77項目の質疑を受けました。特に質疑が多かったのは庶務課で28項目、次が学校教育課で20項目でした。庶務課では施設

関係、特にトイレ改修事業や施設修繕費について、学校教育課では学び舎の歴史展や特別支援教育、学級運営支援事業について複数の質疑をいただきました。予算特別委員会では新規事業についてのご質疑が多くなるわけですが、継続事業につきましてもご質疑がありまして、今回は、施設や遊具の修繕を迅速に行うこと、スポーツ課の体育施設指定管理の内容を26年度の更新を機会に見直すこと、牛久保公民館にエレベーターを設置して欲しいなどの要望もいただいております。以上併せてご報告させていただきます。

「小田委員長」 ただいまの報告について、ご質疑がありましたらお願いいたします。

「林委員」 駅伝大会を通したまちづくりというのは、非常によいことと思います。小中学生や高校生が本当に活躍していますが、一般の市民の方々というところまで広がらないとまちづくりとは言えないのではないかと思います。豊川の一般の市民の方々はどこなところを走っているのでしょうか。今後、そういったコースを整備していくべきかと思いますが。

「中村スポーツ課長」 シティマラソンの時期になりますと、市内いたるところで走っている方を見かけます。特別にランニングコースを走るというのではなく、自宅の周辺を自動車に気を付けながら走っているように思います。佐奈川の土手ですとか陸上競技場の外周をみなさん走っていますが、残念ながらランニングコースとして整備をしている場所はありません。

「林委員」 子供たちのインターネット依存についての答弁がありましたが、本来、家庭の問題かと思いますが、学校教育だけで捉えられると非常に辛い部分もあると思いますが、議員さんが全体の中で質問されたのか、学校だけに取り組むよう質問されたのか、家庭の中の問題として考えているのでしょうか。

「白井教育部次長」 質問された議員さんがPTAの会長でもありますので、家庭内で取り組むべき問題と捉えてみえます。学校で子供たちのスマートフォン等の実態を保護者に向けて注意喚起することで、家庭で真摯に向き合って欲しいといった意味での質問ではないかと思います。学校にお任せといったスタンスでは無いようです。

「小田委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第7 その他報告「平成26年3月定例市議会における教育問題について」は、報告のとおり承認されました。

「小田委員長」 次に日程第8 その他報告「萩小学校校舎改修・改築計画について」を議題いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

「山崎庶務課長」 それでは、資料に基づき「萩小学校校舎改修・改築計画について」をご説明いたします。萩小学校の校舎の改修、改築に関しましては、これまでも教育委員会定例会でご説明させていただいているところですが、現在は、校舎の耐震性能の調査結果報告を待っている状況です。最終報告は、近々にありますが、すでに実施している耐久性の調査結果からは20年程度耐える結果が出ていますので校舎については改築ではなく大規模改修でいこうと考えています。

ただし、現在結果待ちの耐震性の調査によっては、耐震補強工事の検討を要する状況が生まれる場合がございます。

また、別の資料がございます萩小学校の児童数の推移ですが、平成14年度の児童数は92名でした。その後若干増加したものの、平成25年度以降は減少が続くであろうと想定しております。現在の就学前の萩地区の児童がそのまま入学した場合、平成32年度には児童数が53名にまで減少してしまう見込みでございます。萩地区は、調整区域でもあり大きな宅地造成による人口の増加要因もないと思われまますので、1学年10人未満の児童数が続くようですと、複式学級によるクラス編成を考えざるを得ない状況になってまいります。このような状況を踏まえ、平成26年度に入りましたら、萩小学校の学校運営協議会の中で児童数減少の状況をお示ししながら、今後の萩小学校の学校教育の運営について協議検討していくように考えております。また、萩小学校に通学している児童の保護者ですとか、萩保育園の園児の保護者等のご意見も取り入れながら幅広く検討してまいりたいと考えております。この学校運営協議会の最終的なご意見が、今後萩小学校で学んでいきたいということであれば、校舎の大規模改修を進めてまいります、実施設計を経ての工事ですと2年間程度の時間をかけて進めていくこととなります。

「柳瀬委員」 さらに児童が少なくなってきた場合、複式学級による学校運営をしていくということでしょうか。

「山崎庶務課長」 可能性としては児童数の減少がさらに進行すれば、教育委員会としても改めて検討をしてまいります。愛知県としては複式学級にせず、できる限り普通学級でクラス編成をしていく方向がありますが、複式学級によるクラス編成の可能性はゼロではないです。いずれにしても保護者のご意見を尊重して、子どもたちにとってどのようなかたちが望ましいのか検討しながら進めることになるかと思えます。

「花井教育長」 やはり一桁の児童数で授業がやっつけられるのか考えた時に、合計で16人が複式学級の対象となる生徒数なので、16人以上いないと一つの学級として機能しない数字としてひとつあるわけです。一桁の児童数で授業をやっつけられるか萩小学校に確認して、やっつけられるとの答えがあったが、やっつけられる中身については、少人数の指導で個々の子どもたちに指導がいきわたるといふことしかなく、こういう教科はこういう指導ができるだとか、学校行事をこんな風に工夫すれば5から6人の児童数でもできるといったものではないので、保護者がどう考えているかだと思います。保護者がこのままの状況でも萩小学校で学ばせたいというのであれば尊重したいし、保護者の中には少ない児童数で本当に授業を続けていくのか質問されるかたもいるでしょうから、最終的には総意として保護者と子どもたちがどう考えるかだと思います。これに加えて、地区のみなさんがどう考えているかだと思いますが、あくまで、現在通学している児童の保護者とこれから入学してくる子どもたちの保護者の意見を尊重したいと思えます。

「小田委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「小田委員長」 異議なしと認め、日程第8 その他報告「萩小学校校舎改修・改築計画について」

は、報告のとおり承認されました。本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午後5時15分 閉会)